

令和7年度第3回 荒川区自立支援協議会議事録

開催日：令和8年3月25日（水）
時 間：午後2時00分～4時00分
場 所：アクロスあらかわ
1階多目的ホール

事務局：

定刻になりましたのでただ今から令和7年度第3回荒川区自立支援協議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは議題に入りますけども、本日の会の進行につきましては、会長をお願いいたします。

会長：

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今日は議事にもございますとおり、多くの新事項がございます。特にグループワークと書いておりますけども、これが新しい試みです。皆さんの前で意見を言うということはなかなか難しいことがあると思いますが、こういったグループワークの中で忌憚のないご意見をいただいて、グループとして発表していただく、そしてそれをみんなで共有するのが1つの方法でありますし、それが今後の会議をうまく進行させるものだと思いますので、協議会でグループワークをさせていただきます。

それでは早速、令和7年度第3回荒川区自立支援協議会を開催いたします。

最初の議題は令和8年度障害者福祉関連予算について、事務局からご報告をお願いします。

事務局：

それではお手元の資料1、令和8年度荒川区障がい者総合プランの重点施策と予算についてご説明をいたします。障がい者総合プランにおきましては、国の基本方針や区が抱える障がい者福祉の課題などを踏まえた施策を設定しており、特に優先度の高い施策を重点施策として位置づけているところです。令和5年度に策定しましたこのプランにおける9つの重点施策に関連する令和8年度の予算についてご説明をさせていただきます。

まず、基本方針1.「障がい者の相談支援体制の充実」の施策のうち、総合的な相談支援体制の充実です。この施策では基幹相談支援センターや自立支援協議会を中心として、地域の関係機関等とのネットワークの構築を図りまして、総合的な相談支援体制の強化等に取り組んでおります。予算額は76,613千円です。主な関連事業としては、基幹相談支援センターや自立支援協議会、精神障がい者相談支援事業所『コンパス』の運営に係る事業のほか、令和7年度から開始いたしました「指定特定相談支援事業所体制整備補助金交付事業」に係る費用も含まれておりまして、地域全体の相談支援体制の強化及び質の向上に向けて取り組んでいくものです。次に福祉施設入所者等の地域生活への移行の推進です。障がい者が地域で安心して生活し、社会参加の機会を確保するために、入所施設や精神科病院等で生活する障がい者の地域での生活ニーズを適切に把握し、地域生活移行支援等を行っていく必要があります。そのために障害福祉サービスの活用を図るとともに、地域移行部会を通じたニーズ把握や本人の意向に沿った支援に取り組んでまいります。予算額は6,259千円です。

続きまして基本方針2.「バリアフリーの推進」です。施策の1つ目、意思疎通支援の充実ですが、地域における共生社会の実現のためには、円滑な意思疎通等が重要ですので、コミュニケーション支援事業やICTを活用した通訳サービス等を引き続き実施するとともに、更なる利便性の

向上について検討を進めて行く予定です。予算額は32,759千円です。次に障がい者差別の解消です。令和3年度に障がい者差別解消法が一部改正されまして、令和6年4月から事業者による障がいのある方への合理的配慮の提供が義務化されております。障がいに関する関心や知識を広げることが重要ですので、関係機関と連携を図りながら啓発活動に取り組んでまいります。予算額は671千円です。

続きまして基本方針3.「障がい者の住まい・日常生活に対する支援」です。施策のグループホームの整備の推進・運営につきましては、施設での安心した生活を確保するために、グループホームの設置促進に向けて運営費の補助等、様々な補助事業を行っているところです。また、重度障がい者の受け入れ可能なグループホームや、生活介護施設の整備費の補助につきまして、建設費等の高騰を踏まえた単価の増額を行うとともに、西尾久三丁目の用地を活用した重度障がい者の受け入れ可能なグループホームを整備することとしております。予算額は81,983千円です。

基本方針4.「障がいのある子どもの健全育成」についてです。1つ目の施策、障がい児支援の充実ですが、この施策は年々増加する障がい児通所支援利用者への支援の充実等を図ることを目的としており、令和7年度に開始した児童発達支援の運営補助等に係る予算を計上しています。ほかに障がい児通所支援事業費や日中一時支援事業等が関連事業となっています。予算額は1,281,875千円です。2つ目の施策、医療的ケア児等の支援についてです。こちらは令和6年度からのプランで新たに重点施策に位置づけたもので、地域で安心して子育てができるなどの施策としています。予算額は15,295千円です。

基本方針5.「障がい者の自立・就労支援、生きがいの創生」です。1つ目の施策の就労支援の強化ですが、法定雇用率の段階的な引き上げ等、障がい者就労の機会が拡大をされているところです。また、令和7年10月には就労選択支援の制度が開始されました。『じょぶ・あらかわ』等をはじめとする関係機関と連携を図りながら、更なる支援の強化に取り組んでまいります。予算額は292,859千円です。

最後の施策、文化芸術活動の促進につきましては、生活実習所等において絵画等を制作したり、『アクロスあらかわ』で文化的な活動を行うものです。また、ゆいの森あらかわ、都立大学との連携を図りまして、実習所等で制作した作品を展示するなど文化芸術活動の促進に努めています。令和7年度には障がい者週間の活動の1つとして、福祉作業所の利用者の方や特別支援学校の生徒の皆さんが制作した作品を順に展示・展覧するふれあい作品展を『サンパール荒川』にて実施いたしました。引き続き発表の場の拡大などに取り組んでまいります。こちらの事業に係る予算ですが、指定管理委託料に含まれているものです。説明は以上です。

会長：

ありがとうございました。ただ今の令和8年度障がい者福祉関連予算についてご質問があれば挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。なければ次に進ませていただきます。

では、次第2. 令和7年度実績及び令和8年度予定等について事務局からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

事務局：

資料2、令和7年度の活動実績及び令和8年度活動予定等についてご説明をさせていただきます。まず1の本会というところですが、こちらは本日まさに開催しております自立支援協議会の活動実績と次年度の予定を記載しております。令和7年度の実績としましては、令和6年度の基幹相談支援センターの実績報告や第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の達成状況、部会からの地域課題の共有、区における難病患者の状況報告等を行ってまいりました。令和8年

度の活動案ですが、記載のとおり、令和9年度の障害者福祉関連予算、部会の報告、また、来年度策定予定の第8期障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画の素案等について検討しております。

続きまして2の部会及びワーキンググループについてです。各部会及びワーキンググループについては、図のような体系で運用しているところですが、自立支援協議会の下に4つの部会が紐づいております。そのうち相談支援部会においては、本会と子どもワーキンググループに分かれており、地域移行部会については知的ワーキングと精神ワーキングの2つに分かれて活動を行っているところです。令和7年度の各部会ワーキンググループの活動状況や令和8年度の活動予定については、この後ご報告をさせていただきます。事務局からは以上です。

会長：

ありがとうございました。それでは相談支援部会からご報告をお願いいたします。

相談支援部会報告者：

相談支援部会より令和7年度の活動報告をいたします。相談支援部会の役割というところからご説明を始めたいと思います。相談支援部会は、令和6年度まで、部会の中で地域生活支援拠点体制を検討する拠面ワーキングを設置して議論を進めてまいりました。令和6年6月からは計画相談支援で算定できる「地域体制強化共同支援加算」について協議する場として活動を行ってきました。こうした経過の中で、拠面ワーキングについては、令和6年度末に地域生活支援拠点会議に移行し、現在も活動を継続しております。「地域体制強化共同支援」は、利用者個人の課題をもとに、地域の課題を把握し、複数の関係機関が共同で支援を行い、その内容を協議会に報告、地域のサービス提供体制強化や社会資源の連携体制づくりを推進することを目的とした取組です。別紙1にあります書式を使用して検討を行いますが、これは地域課題を抽出・共有するために相談支援専門員が用いるツールの1つです。この書式に相談支援専門員が記録をし、地域課題を抽出し協議を行ってきました。令和7年度の具体的な活動報告につきましては、毎月実施されております相談支援事業所連絡会後の時間を活用したり、2か月に1度の地域生活支援拠点会議後に、地域課題の共有、地域生活支援拠点に関する地域課題の抽出に取り組んでまいりました。開催状況につきましては5つの事例の地域課題の抽出を行いました。なお、今申し上げております地域課題については、この後の3.地域課題の共有についてという項目で詳細をお伝えいただく予定です。

地域課題の今後の解決に向けてという部分につきまして、今、ご紹介した内容で活動を継続していくとともに、課題としましては、抽出した地域課題がどんどん積み上がってきております。一方で、課題解決に向けて、具体的な対応策や取組について協議する場がないという意見が部会のメンバーから出ております。こうした地域課題については、こちらの拠点にまつわる事例だけではなく、他の部会やワーキンググループも関連する地域課題の抽出もあると考えたときに、そうした諸課題の整理や具体的な対応策の場を設置・運営する必要もあり、そういった運営会議が必要ではないかということも含め、今後、自立支援協議会の構造再編ですとか協議の場を明確にしていく必要があるのではないかという課題がございます。

最後に令和8年度の活動方針としまして、これまでの取組を継続して地域課題の抽出を続けていくとともに、社会資源の活用や連携体制を構築することも含め、機能を高めていくというところを検討していきたいと思います。以上となります。

会長：

ありがとうございました。続きまして、子どもワーキンググループからお願いいたします。

相談支援部会 子どもワーキンググループ報告者：

それでは令和7年度自立支援協議会、相談支援部会 子どもワーキンググループの活動報告についてご説明をさせていただきます。

令和7年度の子どもワーキンググループは、児童のセルフプラン、本人や家族が作成する支援計画案、151件まで増加したセルフプランの解消をメインテーマとして取り組んでまいりました。この問題の一因は、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者が増加していることに対し、児童の計画を立てる計画相談支援事業者の受け入れ体制が追いついていないという需給の不均衡にあります。数字を調べてみますと、令和5年度障がい児通所支援の受給者数が635名でした。6年度が706名、7年度が790名ということで、1年ごとに70名近くの人数が増えています。そして、利用者の皆さんのみならず、サービス提供事業者の数も増えているといった状況があります。それに伴ってセルフプランの率も同様に増加しておりました。この状況を解消するために区内の児童相談支援を行っている7事業所と基幹相談支援センター、児童発達支援センター、障害者福祉課の皆さんにワーキンググループに参加していただき、解消のためのロードマップを考え、実行してきました。まず151件のセルフプランを一旦ゼロにするための事業所の振り分けを行い、その後、毎月上がってくるセルフプランの案件、進捗を確認しながら、振り分けを行うといった進め方をしてまいりました。対応が難しくなってきた事業所についてはワーキング内で共有しながら対応策を検討して行くといった進め方です。毎月行っていくこの作業で、しばらくはセルフプランの積み上がりを阻止することができていたのですが、当初の振り分けに加えて予想を超えて新規の案件が発生する月も多くあり、多くの相談支援事業所の負担が日に日に大きくなってしまいました。そのため計画相談に移行できない件数が増えて行くといった具合に、少しずつではありますが、また積み上がり状態が生まれております。結果としてセルフプランは再び積み上がり始めていて、これまで行ってきた対処療法的なアプローチだけでは限界があるといったことが分かりました。一方、区の施策といたしましては、需給の不均衡に対応すべく障害者総合支援法に基づく計画相談、または児童福祉法に基づく障害児相談支援事業所に対し、相談支援員の人材確保等、事業所の質の向上を図ることを目的として、令和7年4月から「指定特定相談支援事業所体制整備補助金交付事業」を開始しております。

ワーキンググループが主体となり、セルフプラン案件を各機関と協力しながら振り分けて行くといった仕組みについては、1年間を通して運営することができました。今後は国や区の施策と連動しながら、ワーキンググループとして関係機関と連携し、スケジュールリングや事務処理の方法等を含め、新たな仕組みを研究・検討していく必要があると考えております。また、児童の事例検討の場を定期的に設けることや関係機関との更なる連携について、今年度はどのような内容で行うか等、検討にとどまり、実施するまでには至りませんでした。児童の事例検討の場を定期的に設けることや関係機関の更なる連携については、次年度に実施する方向で準備を進めております。ともに専門職同士が地域やノウハウを共有し、顔の見える関係を構築し、互いに高める地域づくりを目指すために必要な取組と思っております。令和8年度はこれらを踏まえてセルフプランの解消に向けた持続可能な新たな仕組みづくりと地域の療育力を高めるための事例検討や交流研修会を定期的に行い、その中で顕在化した地域課題について研究を進めてまいりたいと思っております。以上です。

会長：

ありがとうございました。続きまして地域移行部会 知的ワーキンググループお願いいたします。

地域移行部会 知的ワーキンググループ報告者：

地域移行部会 知的ワーキンググループの活動報告をいたします。

1. 令和7年度知的ワーキングの方針についてですが、本ワーキンググループは2つの方針を立てて活動をいたしました。そもそも地域移行とは基本計画等では、障がい者が自ら選択する地域での生活に移行することとされており、具体的には、障害者支援施設から障がい者が選択する地域のグループホーム等へ生活移行することが規定されております。そうした中で活動方針の(1)については、障害者支援施設に入所する荒川区が援護している者を区分調査等で訪問した際に、地域移行の意向を確認することといたしました。今年度につきましては、全17名の方の意向を確認してきました。(2)については、新たな方針になりまして、地域移行を推進するに当たっては、区と施設長の連携が不可欠なのは言うまでもありませんが、そうしたところで施設とウェブ上での情報交換会を実施し、地域移行を進める上で施設が抱える課題を情報共有し、その課題を解決に向かう中で区が担うべき役割を明確化することとしました。

2. 活動状況です。全6回活動いたしまして、情報交換会につきましては2施設と実施いたしました。

3. 活動報告です。(1)につきましては全17名の地域移行の意向を確認してまいりましたが、意向有りだったものが2名、意向無しのものが9名、移行意思不明が6名でした。また、本人のみならず、その家族としても移行を希望しないというケースが5名でした。(2)につきましては、表 No. 8 のケースの報告となります。意向有り2名のうち1名のケースにつきましては、ご本人とご家族も本人の意向を尊重するという事で、実際に都内のグループホームに入所する運びとなっておりました。しかし駅に到着した際、本人が体調不良になって入所が延期になってしまいました。現在は体調も回復しておりまして、再度、都内への移行に向けて調整を進めています。(3)について、2施設との情報交換会を実施しましたが、その中で出てきた共通の課題について記載しております。課題①については、やはり意思疎通が困難な入所者、また理解力が低い入所者に対して、どうやって意向を確認していくかという課題が共通して挙がりました。

課題②については「入所施設がある地域と異なる地域への移行を希望された場合に、移行先の情報が少なく移行先が確保できない」これが2つ目の共通課題として挙げられました。情報交換会については、秋田県・青森県にある施設と情報交換をいたしまして、現状で地域移行を希望する者がいたとしても、やはり荒川区内、都内、あとは関東圏内における施設情報がないので、地域移行がなかなか進められないという話がありました。(4)については、(3)のような課題がある中で、区がこういった役割を果たしていけるかということをワーキングで考えてまいりました。課題①については、やはり区が入所施設との情報交換会等を通じて、有効な意向確認方法を集約して、フィードバックできるのではないかと意見になりました。課題②についても、荒川区が区内、都内、関東圏内のグループホーム等の情報を集約し、施設へ情報提供していくことができるのではないかと意見が出ました。また、長期的には地域移行を体験できるグループホームの整備をしていくということも役割になるのではないかと意見も出ました。

最後に来年度の活動方針につきましては、(1)、(2)につきましては、今年度の活動方針を継続し実施してまいりたいと考えています。(3)につきましては、区が果たすべき役割をどうやって具体的に遂行していくかということを考えていきたいと思っております。以上となります。

会長：

ありがとうございました。続きまして地域移行部会 精神ワーキンググループからお願いしたいと思います。

地域移行部会 精神ワーキンググループ報告者：

では地域移行部会 精神ワーキンググループの活動報告をいたします。

精神ワーキングでは、精神科病院から地域への移行が大きい課題になってきておりまして、その課題についていろいろな地域の施設や病院、その事業をやっている方、メンバー数としてはいつも 14 人から 16 人ほどで討議をしております。7 年度の活動方針としては、具体的には精神病院に入院されている方 4 名についてワーキングで訪問をしてその時に合った支援を行って来ました。

その中で、小さめの個別の課題をメンバーが当たりながら部会に持ち帰って協議をしていくという流れになっています。小さい視点で個別の課題を見ることによって、地域の大きい課題が見えてくるということを何年もやっており、今年度もそれに沿って 4 名の事例について、区の職員と民間の事業所と一緒に訪問をして、いろいろな課題を持ち帰ってこのワーキングで協議する流れを取っています。今年度、事例から当たって課題を挙げたことは何点かありまして、その中でも、今後特に課題となっていくことが想定されるものについて説明いたします。

長期入院から地域に戻られる時に、練習する場が欲しいというところで、グループホームの活用という案が出ました。しかしそれは常設されている家ではないので、いざという時にどうしたらよいだろうかといった協議を今年度行いました。また、メンバーが利用者のもとに行って、課題を持ち帰るのですが、その記録や共有方法について議論があったほうがよいのではということで、それらをみんなで地域にかえしていくにはどうしたらよいかを話しています。精神のワーキングが良いと思うところは、民間の事業所と区の職員と一緒に訪問しながら事例に当たれるところが、非常に魅力的でとてもやりがいがある点です。ただ、皆さんボランティアに出席されており、今後どういう具体策があるかとか、声掛けや運営の仕方などは課題になっているため、これを永続的な取組にするために、来年度も引き続き考えていきたいと思います。詳細は資料のとおりですが、民間と荒川区とで同じ取組をしていることで、私などは勇気づけられるところがあります。地域にとって今何が必要なのか、ハードな部分と同時にソフトの部分も考えていく必要があるということで、支援センター『アゼリア』で毎年、年賀状と暑中見舞いを患者さんにお送りしています。その取組の中で区内の小学生の皆さんに年賀状や暑中見舞いの絵を書いてもらう取組を行いました。その時に、どうしてこういうことをするかというお話を『町屋ふれあい館』の小学 5・6 年生の『まちフレンズ』さんにお話しする機会をいただいて、ピアスタッフが「長い間精神床に入院するってどういうこと」という短い講演を行って、それを聞いた後にふれあい館の子どもたちがクレヨンや鉛筆で絵を書いて、病院に届けるという取組を行いました。それがとても好評で、病院からもお返事をいただきまして、見て涙ぐんでおられる患者さんもいらっしゃったと伺い、私たちとしても嬉しいことですし、こういう地域に対する取組を今後もできればと思いました。来年度以降も、そういったユニークな取組を荒川区で実施したいと考えております。以上です。

会長：

続きましてしごと部会から、自主生産グループと就労グループの 2 つのグループがございまして、それぞれの報告をよろしく願いいたします。

しごと部会 自主生産グループ報告者：

それではしごと部会 自主生産グループから報告をいたします。自主生産グループでは、B型事業所内だけでは解決できない仕事に関する課題等について意見交換を行うとともに、解決へ向けた取組を実施してまいりました。今年度は主に自主生産品の販売、共同受注、優先調達 の3つをテーマとして取り扱い、それぞれの課題解決に向けた具体的な取組といたしまして、生産品の販売についてはこれまで課題としておりました販売自体の拡大というところで、「ふれあいマーケット」の開催を年2回から段階的に増やして、来年度は年4回に増やすとともに、販売機会が見込める区内のイベントへの出店を進め、今年度新たに3つのイベントへの出店の調整を図ってまいりました。また共同受注については、昨年度各事業所における役割分担の整備を行ったところでしたので、今年度はその運用についての意見交換を行ってまいりました。また各事業所において適正な価格で受注が行えるよう、区内における受注作業の基本単価表を作成し、その活用を図っております。優先調達につきましては受注の拡大に向け、今年度新たに区内企業への訪問の際、優先調達推進法の内容についても説明をすることで、民間企業からの発注の促進に取り組んでまいりました。

今年度の会議の開催状況は記載のとおりです。最後に令和8年度の活動方針ですが、これまで主な課題としていました生産品の販売、共同受注、優先調達については引き続き協議事項としていくとともに、新たな仕事に関する困りごと等が発生した場合は、課題を顕在化させ、共有化した上で解決方法を検討していきたいと考えております。報告は以上です。続きまして就労グループお願いいたします。

しごと部会 就労グループ報告者：

続いて就労グループの活動を報告いたします。就労グループでは大きく4つのことに取り組んでまいりました。

1つ目は、就労支援事業所の利用者を対象に、就労グループ内の他事業所の支援者を模擬面接官として、模擬面接会を実施いたしました。10月7日と2月10日にアクロスあらかわで実施し、合計16名の参加があり、参加者からは服装や履歴書対応などを見直す機会となり、「適度な緊張感の中で面接の経験をすることができた」という感想が挙げられ、直後に採用に繋がったとの事例もありました。

2つ目は、職員向け研修会と利用者向け研修会を実施いたしました。職員向け研修会は9月17日にハローワークの活用方法をテーマに実施し、ハローワークが実施する障がい者雇用支援体制のほか、障がい者専用求人を見る上でのポイントなどを説明し、支援者が日常の利用者支援に役立つ知識を得ることができるような講座を実施しました。利用者向け研修会は、11月18日に将来に役立つ社会資源とお金の知識をテーマに実施し、利用者が自立に向けた社会資源や福祉サービスを知ることによって将来の生活や就労準備性について考え、現在の課題を明確化するきっかけとなりました。

3つ目は、地域や区内企業へ障がい者の就労への関心を高めていただくために、荒川区産業振興課が発行する区内の企業向け機関紙「あらかわ産業ナビ」に記事を掲載し、障がい者の就労や障がい者雇用の相談先があることを周知しました。

4つ目は、障がい者が就労に向けた経験を積むための職業体験先や、就労先の開拓に向けた取組を行いました。区内の既存の実習先に出向き、実習の受け入れの流れや内容を確認するとともに、区内特例子会社への実習受け入れの打診を行いました。

令和8年度は、障がい者就労にまつわる地域課題の吸い上げ、解決のための検討等に加え、障がい当事者の一般就労に対する意識の向上と区内企業の障がい者雇用への理解促進のために、就

労支援事業所間の連携と、支援体制のより一層の強化を図りたいと考えております。以上です。

会長：

続きまして医療的ケア児等支援部会からお願いいたします。

医療的ケア児等支援部会報告者：

それでは医療的ケア児等支援部会から報告をいたします。

本部会では、荒川区医療的ケア児等支援協議会でこういった内容を議題に図るか検討を行うほか、医療的ケア児等の支援策について検討する活動を行っております。

1 番、医療的ケア児等の現況で1月時点の数字を記載してあります。記載のとおり、全体で363名いらっしゃる事が分かっております。ただこの363名の方のうち、医療的ケア児等の卒後以降の方245名と、未就学児24名のところに※がついておりますが、人工肛門・人工膀胱、いわゆるストマの方が236名おりまして、そのストマの方を除くと100名程度になるかと思われます。これを見ると年齢が上がるにつれて医ケアの方が減っていくことが分かると思いますが、なぜ減っているのか。回復したから減っているのか、転居したから減っているのかといったことは今後分析していこうと思います。

2 番、7年度の部会の活動状況です。5月26日から3月23日まで全6回部会を開催し活動してまいりました。活動の内容は記載のとおりですが、主に医療的ケア児の情報共有リスト、医療的ケア児の災害対策を議論してまいりました。

3 番、医療的ケア児等情報共有リストです。作成の目的は医療的ケア児等に対する支援、こちらは医療、福祉、教育等様々な関係者によって行われていますが、対象者の規模を把握し、ライフステージへの対応など、支援に当たって緊密な連携を図る必要があります。そのため医療的ケア児の支援環境や、部会内での情報共有のために医療的ケア児等の情報共有リストを作成いたしました。申請内容はここには記載しておりませんが、12月の時に報告したとおり、氏名・生年月日・年齢・性別・住所・保護者名などのほか、医療的ケアの状況、手帳の所持・不所持、かかりつけ医、訪問看護ステーション、通園・通学をしているのかなど掲載しております。このリストを活用することで、各関係機関の情報の連携が可能となり、医ケア児の状況を確認・支援に当たって緊密な連携ライフステージの変化、進学・就学などの際に必要な支援の見込みを各課で立てることが可能となります。

4 番、医療的ケア児等の令和8年度以降の活動予定です。3点ありまして、1点目は毎年継続して行っている支援部会の中で、医ケア児の個別の事例についての情報共有、2点目は8年度版「医療的ケアが必要なお子様とご家族のためのサポートガイド」の作成になります。こちらも12月の第2回の時に紹介させていただいております。このサポートガイドは7年度に初めて発行したもので、保護者の皆様にお配りをしてしておりますが、前回の協議会で報告したとおり、リストと同様、災害に関する情報が行きわたっていないのではといった課題が部会の中で持ち上がり、8年度はこのサポートガイドの中に災害の情報のページを設けて更新していこうと考えております。3点目は、災害に対する活動が進んでくれば、今後は福祉避難所、アクロスあらかわもそうですが、医療的ケア児等の受け入れ訓練の実施を検討していけたらと思っております。

会長：

各部会から、令和7年度の活動報告と今後の活動予定についてご報告をいただきました。次第2についてご質問はございますでしょうか。ある方は挙手をお願いいたします。

副会長：

医療的ケア児等支援部会の活動予定のところで、医療的ケア児の支援部会で災害時の受け入れ訓練実施の検討に入っていくということで、この福祉避難所で重度障がい者の避難は連携が取れているものなののでしょうか。重度障がい児・者の支援について避難場所がなかなか難しいと思います。様々な機械を付けたたり、機械もいろいろなメーカーがあって、それを知っておかなければいけない。災害時のことも考えた自治体、東京都との連携が取れているのかを教えてください。

医療的ケア児等支援部会報告者：

まだ詳細については検討が進んでいませんが、現状で福祉避難所につきましては、例えば人工呼吸器を使われている方がミニバッテリーを充電できるように、去年蓄電池を配付しております、わずかながらではありますけれども人工呼吸器を使っている方の避難に対応できるようにしているところです。具体的な福祉避難所へ重症心身障がい児の方、医療的ケアが必要な方の避難ができるかは今後の検討課題といたします。

副会長：

ぜひお願いします。

会長：

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。それでは部会の今後の活動について異論はございますか。ございませんようでしたら、皆様の拍手でご承認をいただきたいと思います。

(一同拍手)

会長：

ありがとうございます。続きまして議題3、「地域課題の共有」についてご報告がございます。まず、事務局よりお願いいたします。

事務局：

今回の次第3は冒頭に会長よりご説明がありましたとおり、初めてグループワークを実施させていただきます。協議会の皆様からのいろんなご意見をいただきまして、今後の施策に活かしたいという趣旨です。今回いただいた意見につきましては区の施策ですとか、現状について整理をいたしまして、改めて次回以降の自立支援協議会におきましてご報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。これからの進行につきましては『基幹相談支援センター』よりお願いいたします。

基幹相談支援センター：

今回、相談支援部会を代表して地域課題に関する報告についてお話しいたしまして、その後、皆さんにグループディスカッションを行っていただければと思います。

この地域課題の抽出、相談支援部会としては昨年度ぐらいからやっているのですが、挙げた地域課題を抽出しても、オフィシャルの場に持っていく機会がないという課題を抱えていました。そんな中で今回障害者福祉課、自立支援協議会の事務局の皆さんのお力添えで、このような場をいただけたことに感謝を申し上げます。

また、皆様をお願いしたいことがございます。区からのお話にもありましたとおりで、グループディスカッションを20分程度していただきます。地域で起きている様々な課題を委員の皆さんにより身近なものとして感じ取っていただいて、その背景や要因について思いをめぐらせていただく場として行いたいと思っています。グループディスカッションも報告の内容に沿って進めるものでありますので、気になる点や自分の中で残るようなものがあるようでしたら、メモ等をとっていただきながら、私の話を聞いていただければと思います。

それでは地域課題の報告に入らせていただきますが、その前に我々相談支援専門員が地域課題をどのようにとらえているか、抽出しているかを説明させていただきます。

私たち福祉支援者、相談支援専門員も含め日々、障がい当事者の方と関わりを持ちながら個別支援を展開しております。その個別支援に関わる中では、当事者ご本人が努力したり、あるいはそこに関わっている支援者が創意工夫をしても、ご利用者さんのニーズを満たすこと、あるいは困りごとを解決することが難しいという場面に遭遇します。もし地域に適切な支援や支援体制・仕組みがもう既に整っているのであれば、支援者はその仕組みを活用して、資源を活用しながら利用者さんの困りごとや課題の解決へ向けて進むことができるのですが、そういう状況ではないということで、それが難しい。つまり地域の体制や仕組みが十分ではないということを示していると考えられます。また、体制や仕組みが十分でないということは、その後あるいは同じくらいの時期に、ほかに同じような困りごとを抱える人が現れた時も、その方の困りごとを解決することができない、同様の支援困難が生じる可能性が高いということを意味しています。つまりこうした状態は、もはや個人だけの問題ではなく地域としての課題、それが地域課題なのですけれども、個人の課題だけではなく、地域課題としてとらえていく必要があるということで、我々相談専門員は、個別の支援からその方の背景に地域課題を見ながら、普段支援活動を展開しているということです。

ここからは、約2年間の中で抽出した地域課題について、ポイントを絞りながら説明していきます。

相談支援部会の地域体制協働支援加算の記録の共有から抽出した地域課題を基幹で1回精査して、分類をしました。

まず、住まい、グループホーム等の選択肢と多様性の不足というところです。特に知的障がいのある方は、グループホームを利用しようとしたときに埋まっていて利用ができないことがよくあります。例えば高齢化とか障がいの重度化等もありますが、そういった形でADLが低下した利用者さんの場合は、更にグループホームの受け手が見つかりづらいことがあります。多様なニーズの対応不足とありますが、その人が望む暮らし方に対応するためのグループホームが不足しているということになります。これもまた知的障がいでも例えさせていただきますが、一人暮らしをしたいと希望する知的障がいの方が、親元を離れてグループホームで練習をしてみようとしたときに通過型グループホームを利用することがあるのですが、今区内には通過型グループホームが1か所しかなく、いろんな暮らし方を体験してみたいというときに、そのバリエーションがないことが課題として挙げられます。

続いて、短期入所、あるいは移動支援の供給不足という項目になります。先ほどのグループホームの話とも共通することがあるのですが、グループホームに入る前に短期入所で短い期間、親元を離れた生活を体験してみようということが知的障がいの方の支援の中ではあるのですが、その際に、短期入所できる場所が、これまた区内には1か所ということなので、やりたい時期に利用ができない、供給不足というのがあります。また先ほども同じように説明しましたが、自分が将来望む暮らし方を体験すると考えた時に、いろんな暮らし方を体験できる選択がなかなか取れないということで、体験場所の供給不足の課題も挙げられています。

それから移動支援です。特に移動支援は利用する時間帯、利用したい時間帯が集中する傾向があります。例えば特別支援学校の送迎・登校・下校の時間が挙げられ、そのような時間帯は利用したい人が多いということで、ヘルパーさんが見つからない方が出てきてしまう。そもそもヘルパーさんの数が足りているのだろうかといった、利用したいのに利用できない課題があったりします。また、移動支援は身体介護あり・なしというメニューがありまして、ありの場合は比較的受けてもらえるのですが、身体介護の必要がない軽い方の受け手が少なかったりということもあり、これは報酬的な絡みの影響もあるみたいです。

次は、医療支援の不足と情報連携です。医療機関の不足ですが、重度知的障がいや強度行動障がいがある方が医療的な治療が必要というときに、受診できる医療機関がなかなか見つからない、確保できない。そういった課題が相談支援専門員から出てきていました。その理由として、少しご紹介したいのが、障がいに対する理解と研修の不足というところで、簡単に言ってしまうと障がいのことを十分に理解していただけていない状況があると思います。これは私が実際に相談を受けた例なのですが、病院で知的障害のある方のカンファレンスをやったときに、知的障がいなら精神科病院で診てもらえばよいのではないかという意見が病院から上がってきたのです。ただこれは、医療者側だけの課題ではなく、福祉側からも障がいの理解ができるような取組、医療の方が理解してもらえるような取組ができているのか、情報共有がしっかりできているのかなどの課題がそれぞれにあるのではないかと思いますので、そういったやりとりを体制的に作れているのだろうかという点も地域課題になっていると思います。

続いて、就労継続に必要な生活支援体制の不足というところですが、長期的な保護の必要性というところですが、直接的に働くことに対する支援というよりは、日常生活の場面で支援が必要だったりする方が一定数いらっしゃるのです。軽度の知的障がいの方は障害者雇用で働いているが、障害福祉サービスの利用をする必要がないレベルの方は、制度や仕組みのはざまに落ちてしまいがちだったりします。そういった人でも生活面のちょっとしたこと、例えば公的な手続きがよく分からない・封書が届くけど何のことだか分からないという方が結構いらっしゃるのです。現状としてはそういう人を誰が直接的に支援するかと考えた時に、あまり整備されていないのです。生活面の課題がきっかけで、就労の働くという部分が崩れていってしまうという方は実際いらっしゃるので、生活面を支援する仕組みもしっかり整えていかなくてはいけないと思います。

あとは通所です。移動に課題がある方へのサポートとして、その場に行けば作業ができる、作業に取り組むことはできる。ですが、就労Bの作業所とかまで1人で通うことは何らかの理由で難しい方がいるのです。そういった人にも移動支援が付き添えるかということ、制度上付き添えないのです。本当は作業能力があるレベルなのに、本来行く場所に1人で行けずに、送迎付きの所に通わなければいけないという状況が生まれていることもあります。

次は、強度行動障がい支援の環境、人材不足です。強度行動障がいの方を支援できる環境や、そういう方の支援や関わりに慣れている人材が荒川区内にはまだ少なく、スキルやノウハウを持った人がそれを地域に広めていくような取組、スキルやノウハウの蓄積が地域としてまだ十分に進んでないということが考えられます。

次は、危機対応における多機関連携の課題ということで、危機介入です。もちろん限定してはいけないのですが、特に精神障がいの方が多く、自傷・他害が挙げられます。そういった状態を危機的状況と言っています。そういう危機行動を繰り返す利用者が危機的状況に陥った時、陥る前の介入方法というのが整理されていない。あるいはそういう対応をできる、慣れている人はいるが、属人的になっていて、誰もが対応できる仕組みを十分に作れていないと思います。危機介入ですが、場合によっては警察の方や、命の危機だと消防の方にもご対応をいただくこともありますが、そういった立場の方との情報連携です。福祉側からどういうことを伝えればよいかや、

そういう場をどうやって作っていくとか、情報連携の仕組みがまだ十分に整理できていないのではないかという課題が出ています。

続いて、家族支援・重層的課題への対応不足というところです。支援ニーズの把握、家族と子の思いの不一致というところです。双方の思いの中でいろいろ調整をすることも出てくるのですが、そういう調整をする中で、ご本人に本来必要な支援が対応できなくなるということが実際あります。あとは児童のところで、保護者によって子どもの権利に対する理解や受け止め方に違いがあって、必要な支援や配慮が行き届きにくくなることもあるということです。

次は、複合課題を抱える世帯というところで、重層的・複層的とよく言いますが、精神障がいがある親と知的障がいのある子どもとか、高齢で介護が必要な親と知的障がいのある子どもとか、1つの世帯の中でいろいろな課題が重層的に複層的に重なり合っていることを複合課題といいます。こういう重層課題を抱える世帯に対して包括的に全体を見渡して支援する、調整するという仕組み、体制が未整備であるという課題も出ています。

潜在的なニーズの把握としては、今は水面下で、5年後、10年後に生活課題として出てくることが想定されるものをいい、障害福祉サービスを利用するまでもないのだけれども、ちょっとした支援が必要な方がこういう潜在的な課題になりやすいということが言えます。そういう課題を把握する体制が十分に整っていないというところで、昨年度から、地域生活支援拠点コーディネーターが荒川区内を動き回って把握する取組を、実際しているところです。

次にヤングケアラーです。親御さんを若い世代の方が面倒を見るという中で、実際に働いていない方や、自分の生活を犠牲にしながら面倒を見ている方、そういった方の権利もしっかり考えていかなければいけない。その上でまだ支援を届けていく体制が整っていないのではないかというところです。

あとは、権利侵害に関する課題です。詐欺被害もそうですけれども、支援がつながっている方は、詐欺被害に遭っていきなごときに情報をキャッチすることで未然に防ぐことができるのですが、何も支援の手が入っていない方は、未然に防ぐことが難しいことがあります。それに関連して福祉支援者が法律の場の相談をするとか、弁護士とうまく連携を図れていないという課題もあります。

最後は相談支援に関する課題です。相談支援専門員、主に計画相談員に関する課題ですが、計画相談は新規の事例において、どうしても待機事例が出てしまったりしますし、事業所や相談支援専門員によって、支援の質に大きく差が出てしまっているとか、区内でもそういう課題が実際あるので、基幹相談支援センターが中心となって課題を解決していかなければと思っています。

ということで、9つのテーマに分かれて課題をご紹介させていただきました。ここから皆さんにグループディスカッションという形で入っていただきたいと思います。テーマは荒川区の地域課題に関する報告、今の私の報告をお聞きいただいて感じたこと、あるいは自分の立場に関係しそうなこと等をグループ内で話し合っていいただければと思います。各グループに部会ですとかワーキングに所属している方もいらっしゃると思うので、そういった方は自分たちの部会の中で「こういった課題もある」という話をさせていただいてもかまいません。ワークの最後5分で各グループ1分ずつファシリテーターから皆さんのグループで出た意見を発表していただきます。各グループの主任相談支援専門員にご協力いただいて、ファシリテーターを1名ずつ配置しておりますので、ファシリテーターの進行に従ってグループワークを進めていただければと思います。

(20分グループワーク)

基幹相談支援センター：

ここからグループの順番に発表をお願いいたします。では1グループお願いします。

1 グループ：

一通り全員の方に発言いただきましたが、ご本人情報がなかなか移動支援の事業所に届きにくいというか、事業所も忙しくすれ違いがあるので、区内の情報がうまくマッチングできるような仕組みがあるとうまくいくのではないかというお話がありました。あと、聴覚障がいの方からは、高齢で筆談もちょっと難しく、デジタルも難しい方が緊急時に手話通訳が使えるサービスがあると本当はよいと感じたという話がありました。気軽に相談できる場所が整ってきているのだけど、まだまだ十分ではない気がするというご意見があったり、子どもも含め計画相談が行き届かないという状況はまだまだ課題というご意見やB型の取組がまだうまく区民に広がっていないので、その辺の周知を頑張っていたきたいという意見がありました。

最後にこれは私の方からなのですが、委員の皆さんが「これが課題じゃないか」ということで始めたワーキングが始まって9年が経過しました。今日相談支援事業所から9つの課題に絞ってもらいましたが、計画相談が進むことによって課題が新たに出てきたわけです。この課題をどこのワーキングで何をやるとか、どこの事業でやるとかという振り分けが必ず必要で、そのために協議会の中をどう動かすかという事務局会議がどうしても必要だという意見を1つ出させていただきます。この課題はどこでやる、このワーキングには何をやってもらうみたいな仕分けのセクションが、必要なのだらうということです。あと、残念ながら子どもの課題が出てきてないのです。子どもはセルフプランばかりなので、子どもの障害者相談支援をやらないと子どもの課題が出てこないということも、今回の発表を通じて感じたところです。以上です。

基幹相談支援センター：

ありがとうございます。では続いて2グループお願いします。

2 グループ：

2グループは仕事、就労支援に関わる方が中心のグループだったので、その話題で活発に皆さんからご意見をいただきました。委員さんから発表がありましたが、就労支援をする中で生活支援に突き当たることが非常に増えている。就労支援センターの業務の中で、生活支援の割合が非常に増えているのですが、そもそも生活支援を担う、一緒に連携を組むのはどこなのだろうというところ、これは荒川区だけではなくてどの地域でも今課題になっていて、そこにどう向き合っていくか、当事者の課題だったり、やっていくと重層的なその方の家族の問題が出てきたりというところで、特にそういったサービスにつながっていない方への支援をどうしていくかは、非常に課題としてあるという話がありました。あと、グループホームの話題の中では重度の障がいということだけではなくて、発作があるために近くのグループホームに入れずに、なかなか居場所が見つからないことや、重度の障がいじゃなくてもなかなかグループホームが見つからない現状があるというお話もありました。最後にマンパワー不足という話がテーマとして出て、医療連携といった話もありましたが、やはり今人材不足が社会情勢的にどんどん進んでいる状況で、医療機関自体がなくなっていくようなことが、今後10年20年の間に起きてくるかと考えられる中で、連携も大事だけれども、そういった人材が減っていくことを見据えてどう行っていくかという視点も大事なのではというお話もいただきました。以上です。

基幹相談支援センター：

ありがとうございます。続いて3グループの方お願いします。

3グループ：

3グループでは、移動支援についての話題と学校卒業後の相談支援場所との連携方法、グループホームの不足、家族支援、そして重層的課題の方が今後増えてくるのではないかという話題などが出ました。中でも移動支援については、お子さんの教育先の方もいらっしゃいましたので、お子さんの移動支援が見つからずに結局療育につながらないケースがあったり、この話題になった時に、先ほどの地域課題の発表の中でも、就労のことで通所の方法が見つからずに生活介護を選んでいる方がいるということと似たことがお子さんでも起きているのではないかという話が出ました。あと移動支援の解決策として、同じ学校から同じ放課後デイに行くのに何社もヘルパーさんが入って一緒に送っているの、そこを1か所で送れるとか、通学についても学校側で用意が難しいということになれば、区として送迎の手立てが見つかれば、移動支援の混み合いの解消にもなるのではないかというご意見も出ました。3グループでは、最終的に目指すところとしては、生まれ育って住み慣れたまちで親亡き後も過ごしてほしいというお話がありまして、グループホームや移動支援の不足によって地域を離れなければならないとか、必要な支援に結び付けられないようなことが起こらないようにしたいというお話で終わりました。以上です。

基幹相談支援センター：

ありがとうございます。では4グループの方お願いします。

4グループ：

私のグループでは地域移行と短期入所とグループホーム、特に通過型のグループホームの話が話題に上がりました。

まず、国の方針として施設から地域に戻ろうという方針にはなっているのですが、では実際20年、30年施設に入所している方が地域に戻ろうとなった時に、もうそこでの生活があるという中で、区内でその方たちを受け入れる体制が整っているのかというお話が出ました。地域移行というのは、なかなか本人やご家族の意向に沿ってない部分もあり、これから地域移行を考えていく必要はあるのですが、これまで長年施設で暮らしている方を強制的に戻すというのは違うという話や、本人の思いも改めて大事にしていかなければいけないという話が出ました。

また、入所期限のある施設、特に通過型のグループホームで、そのグループホームの中である程度の生活が確立して状態も安定しているのだけれども、期限である3年目を迎えて一人暮らしをした時に体調を崩される方が多くいらっしゃいます。理由として支援者以外の地域住民の方とうまくコミュニケーションできないところがストレスになったりしている。支援者だけで地域で暮らすことを考えるのはちょっと難しいので、地域で暮らすことを地域住民の方も含めて理解していただけるよう、啓発活動を進めていかないと、本当の地域移行や地域での暮らしというのが安心してできるものではないという話題が出ました。

また、知的障がいの方の短期入所やグループホームの事業所があるのですが、そこで体験的にできているかというところではなくて、通過型ではなく長く住みたいところが必要なだけでも、受け皿がないために体験型である通過型を使わざるを得ない状態になっていて、体験というよりは、入所した時点から既に次の行き先を探さなければいけない現状もあるというお話も伺いました。また、地域の方の短期入所を受け入れているところが、ウィークデイは意外に空きがあるのですが、相談支援専門員としてはずっと混んでいるイメージがあってもうまく活用できていな

い、情報がアップデートされないというところも課題として挙がりました。その空き情報がリアルタイムに更新できるシステムがあるとより社会資源の活用にもつながるのではないかというところがありました。以上です。

基幹相談支援センター：

ありがとうございます。では5グループの方をお願いします。

5グループ：

5グループは、実は地域で支えてくださっている方々たちのグループでした。社協さんと、民生委員さんと当事者の方、会長さん、消防と警察の方のグループだったので、非常に有意義な情報を得られました。消防と警察の方からは、未然に防げるようなことは協力できると。こういう講座を開いてほしい、例えばスマホ詐欺に騙されないための出前講座など、出張して話をするとか、ご自宅に伺って危ないところを点検するという訪問もできるという情報をいただきました。ただ、利用者さんの情報がなくて、警察や消防でもご本人を保護して困って、本人もつらい思っているんだけどもなかなか繋がれない。もちろん、区や都とか協力的にやってはくださるが、情報がないというところで、連携みたいな本人の情報がいち早く届けばということを思っています。また、地域包括システムというところが、今ちょっと途絶えてしまっているのではないかと、ここを発展させていかないと、地域の連携体制が作れないというお話をいただきました。それからとてもいい話が伺えて、去年、当事者の方が困っているときに、基幹が軸になって消防も警察もみんな集まって、15人ほどでその人をどうやって支えていこうかという話し合いの場が行われて、その場において本人が支えられているということを地域の中で作っていったことはすごくよかったというお話をいただきました。あとは、自分ができることに目覚めましたという形でいろいろお話をいただきました。

グループとしては、連携という土台がないから地域課題がどんどん生まれていってしまう。まずは顔が見える関係を作っていかないと、いつまで経っても地域課題はどんどん増えていくということで、今できることの1歩をそれぞれやっていきましょうということになりました。以上です。

基幹相談支援センター：

各グループの支援相談専門員の皆さん、またこの20分の短い時間の中で皆さんのグループでいろんな意見を出していただき、ご協力いただきありがとうございました。改めてになりますが、今回皆様にいただいた意見に関しては、事務局の方で回収をしてまとめたものをまた後日皆さんに報告する形ですのでよろしくお願いいたします。ではこれにて次第の3は終了とさせていただきます。

会長：

大変貴重な意見をいただきまして、グループディスカッションというのは本当に良かったと私も思っています。今後も継続させていただくとありがたいと思います。続きまして、次第4の任期満了にともなう委員委嘱の方針について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：

本協議会の委員につきましては任期が2年となっております、皆様の任期は今年度末までとなっております。皆様におかれましては、任期をお務めいただきまして誠にありがとうございます。

した。区といたしましては、これまで2年間に皆様に活発にご議論いただきましたこの協議会を継続して運営できるように、令和8年4月からの2年間につきましても、できれば引き続き皆様に就任いただけないかと考えているところです。もしお引き受けいただけるようであれば、資料に記載しております添付書類にご記入をいただきまして、4月10日を目途に事務局までご郵送をいただければと思います。もし、異動などによりまして期限までに提出が難しい場合は、事務局までご一報いただければと思います。また団体などで、ご異動などある場合については、後任の方のご推薦・引継ぎなどお願いできればと思っております。皆様、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長：

ありがとうございました。それでは、全体を通して何かご質問ございますでしょうか。特にございませんか。なければ、最後に事務局から次回開催についてお願いいたします。

事務局：

次回開催につきましては、現在調整中ですのでまた改めてご案内をさせていただきます。以上です。

会長：

これで、本日の令和7年度第3回荒川区自立支援協議会を閉会といたします。皆さん、どうもありがとうございました。

以上